

**第2次匝瑳市
まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）**

令和2年〇月

千葉県匝瑳市

目次

第1章 基本的な考え方	1
第1 趣旨	1
第2 計画期間	1
第3 計画の特色	1
第4 キャッチフレーズ	2
第2章 基本戦略	3
第1 基本目標	3
第2 基本的方向	4
第3 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)	10
第3章 SDGs への取組	25
第1 SDGs（持続可能な開発目標）とは	25
第2 SDGs への取組と第2次匠瑳市総合戦略との関係	25
第3 SDGs の17のゴールについて	26
第4 第2次匠瑳市総合戦略の施策が関連する主なSDGs	27
第4章 推進体制と進行管理	29
第1 推進体制	29
第2 進行管理	30
第3 普及啓発の方法	30

第1章 基本的な考え方

第1 趣旨

第2次匝瑳市まち・ひと・しごと総合戦略（以下、「第2次匝瑳市総合戦略」という。）は、匝瑳市人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、人口減少社会の中で、本市が次世代に向けてさらなる持続的な発展を遂げ、急激な人口減少の歯止めと地域の活性化を図るために、今後5年間の基本的な考え方を示し、基本戦略を明らかにするとともに、基本目標、基本的方向、具体的な施策を示すものです。

第2次匝瑳市総合戦略の策定にあたり、令和元年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」において、国の次期総合戦略は「基本目標について、従来の枠組みを維持しつつ、必要な強化を行う」としていることから、本市においても前戦略である匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略の枠組みを維持しつつ、具体的な施策や重要業績評価指標(KPI)等について、必要な見直しを行うものとします。

併せて、「関係人口」「SDGs」「誰もが活躍できる地域社会の実現」等の新たな視点や、時代の流れを考慮するものとします。

第2 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

なお、計画は5年ごとに見直すとともに、社会経済情勢や人口ビジョン、総合戦略に関する法律・諸制度が大きく変化した場合など、計画期間内であっても必要に応じて見直しを行います。

第3 計画の特色

第2次匝瑳市総合戦略においては、基本目標や基本的方向を明らかにするとともに、具体的な施策を示し、達成度を測定するための数値目標や重要業績評価指標(KPI)を設定します。

さらに、計画の進行管理を、PDCAサイクル(Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Action:改善)の4つの視点に基づき、重要業績評価指標(KPI)を検証、比較分析しながら行う仕組みを構築します。

第4 キャッチフレーズ

本市は、国道126号沿いの連続的な市街地と九十九里平野に広がる田園、北部の里山や谷津田、南部の海浜から成り立っています。気候は海洋性の温暖な気候で、夏涼しく冬暖かい、とても過ごしやすい土地柄です。冬でもほとんど降雪はみられません。

このように、本市はみどり豊かで過ごしやすい環境に恵まれた地域です。田園部では水稲を中心に、施設野菜や露地野菜の栽培、酪農・養鶏・養豚など多様な農業が展開されています。特に植木の生産は、本市農業の重要な一翼を担っており、「日本有数の植木のまち」として知られています。

また、本市には、規模の大きな工場が集積している「みどり平工業団地」があります。土地の利用率は高く、世界有数の企業も立地しています。さらに、都市と農村交流施設「ふれあいパーク八日市場」や、匝瑳市の観光スポットを紹介する観光案内所「そうさ観光物産センター匝りの里」、市役所や匝瑳市民病院などの公益的施設があり、地域の集客施設や福祉施設が点在しています。

人口減少が急速に進む中で、匝瑳市人口ビジョンでは令和42年(2060年)に、人口22,000人以上を確保することを目標としており、地域の強みを活かし、弱みを補完する特色ある戦略を策定することが求められています。特に、遊休地や空き家、空き店舗、空き施設など未利用の土地や建物の増加が見込まれ、若者や高齢者など、新たな移住者の住居利用や従業員のオフィス利用を進めることが必要です。

本市の強みは、「世界に誇ることのできる、植木をはじめとした基幹産業の農業が盛ん」「市民が本市に愛着を持って、住まいや仕事、子育てに安心して生涯を豊かに過ごせる、いわば庭(ガーデン)のようなくつろぎや安心感をもてること」「市民が生きがいをもち、交流活動を通じて生涯を過ごし、活躍できるコミュニティの場があること」にあります。

本市の弱みである「働き場所が少ない」「若者が少ない」といった問題点を補完するため、各施設や拠点を活用したコミュニティ活動を促し、人々が集まり、楽しみ、そして活躍する場所を創出することを目指します。

以上を踏まえ、前総合戦略のキャッチフレーズである、**ガーデンコミュニティ戦略～そうさ!!匝瑳で活躍しよう～**を承継するものとします。

～キャッチフレーズ～

ガーデンコミュニティ戦略

～そうさ!!匝瑳で活躍しよう～

ガーデンコミュニティとは、植木や庭という意味だけでなく、庭がもつくつろぎや安心感、生きがいや交流活動を通じた、コミュニティの場を示します。

第2章 基本戦略

第1 基本目標

匝瑳市人口ビジョンに基づき、人口減少に歯止めをかけるため、「市内外から魅力を感じる住環境や雇用環境を実現」「人の流れを変え、人口流出に歯止めをかける」「出生率向上に向けた幅広い施策の集中的な展開」の視点に立ち、それぞれの地域において、その特性を活かした取組を進めることが必要であり、住民の生活に密着した「総活躍できるまちづくり」が重要です。

このため、以下の4つの基本目標を設定し、各地域において「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」の好循環がしっかりと根付き、地域の課題を踏まえた意欲と創意工夫による地域づくりを、広域的な立場から支援するための施策を展開します。

〈基本目標〉



- 1 ~そうさ!!匝瑳で働こう~
地域における若者の雇用を創出する



- 2 ~そうさ!!匝瑳で暮らそう~
匝瑳市への定住促進を進める



- 3 ~そうさ!!匝瑳で育てよう~
若い世代の結婚・出産・子育ての希望を満たす



- 4 ~そうさ!!匝瑳でつながろう~
地域との多様な連携を進める

第2 基本的方向

1 ~そうさ!!匠で働こう~ 地域における若者の雇用を創出する

(1) 農林水産業の活性化

◆ 施策推進の背景と課題

若者の雇用環境をつくり、本市での居住を推進するため、本市の主要産業である農林水産業の活性化を図ることが重要です。しかし、従事者の高齢化や後継者不足、農産物価格の低迷、加えて農外収入の減少など、農業環境は厳しさを増しています。このことから、新規就農者の確保や販路拡大、6次産業化や複合経営の推進など、より一層の強い農業経営に向けた支援の充実を図ります。

特に、「日本有数の植木のまち」という本市ならではの特色と強みを活かしながら、その知名度をより高めていくために、情報発信により一層力を入れていくことが必要です。また、現在行われている様々な樹種の輸出促進を通じて、地域の活性化へと繋げる「海外から稼ぐ力」を強化することが重要です。

◆ 方向性

若者の雇用環境の創出に向けて、農林水産業の生産性の向上及び安定した経営基盤の確立、新規就農者の確保、農業の企業経営化などを進めます。併せて、首都圏に向けた供給地としての積極的なPRや地産地消の推進、様々なプロモーション活動を通じた認知度の向上と販路の拡大に努めるとともに、6次産業化など高付加価値化を進めます。特に、「日本有数の植木のまち」を国内外にアピールするとともに、技術者の育成を図り、植木産業の発展を推進します。

(2) 産業振興及び産業間連携の推進

◆ 施策推進の背景と課題

若者の雇用環境をつくり、本市での居住を推進するために、本市の企業に対する雇用支援が必要です。高校卒業後の進学や就職を契機として市外に転出したとしても、将来本市に戻ってきてもらうためには、本市の企業の情報や魅力ある働き方を十分に伝える機会が必要です。また、匠瑳市総合戦略策定のために設置した「匠瑳市まち・ひと・しごと創生本部」や「匠瑳市まち・ひと・しごと創生市民会議」などの体制を活かし、農林水産業、商工業、観光業などの各産業が横断的に連携するよう努めます。高齢化社会が進み、医療、介護、福祉などの産業分野での雇用が進む中で、高齢者を受け入れ、若者が支援する、仕組みの充実が求められるところです。

今後は、本市の各産業が情報共有しながら、さらなる相乗効果を生み出していくことができる横断的体制の構築が急務となります。農林水産業、商工業、観光業、医療、介護、福祉の各分野及び企業間の連携により、本市の総合的な産業の特色を整理し、産業振興を図っていくことが必要です。

◆ 方向性

若者の雇用環境の創出に向けて、市外からの企業誘致を図ります。企業誘致については、「みどり平工業団地」のような大規模な誘致体制だけでなく、サテライトオフィスなどの小規模な誘致体制も整えます。また、本市で就職する若者を支援するとともに、本市の企業と若者の交流やマッチングの機会を創出する等、様々な支援を通じて地元就職者の増加に取り組みます。

さらに、効果的な地域情報の発信に努め、地域に根付いた若者の活動が起業につながり、新たなサービス提供につながるよう、有機的な連携と施策支援を図ります。

◆ 施策推進の背景と課題

本市では、就職や仕事、結婚を理由とする転出が多く、転出抑制を図ることが必要です。また、転入については、仕事や住居購入(賃貸)を理由とする転入が多いことから、併せて転入促進を図ることが必要です。

一方、親との関係を重視して同近居する市民が多いことから、子育て中の親が両親等による支援を受けることが期待できます。また、近年、中高年齢者が高齢期を「第二の人生」と位置付け、人生のライフステージに応じた新たな暮らし方や住み方を求めて都会から地方へ移住し、これまでと同様、あるいは、これまで以上に健康でアクティブな生活を送りたいという希望が強まっています。

このことから、転出を抑制するとともに、本市の既存住宅や空き家の現状を把握した上で、住宅取得に対する支援を充実させることが重要です。また、新たな移住者を受け入れる体制の整備についても行っていく必要があります。

◆ 方向性

本市からの転出抑制を図ることと併せて、転入者数を増やすため、住宅取得への支援や、空き家バンクの登録物件を充実させます。また、移住希望者に対する情報の発信や、相談体制の整備などを積極的に推進する必要があります。さらに、若者がより本市に親しみや愛着をもち、将来にわたって住み続けたいと考える仕掛けづくりにも取り組みます。そして、本市からの通勤圏の拡大を図るため、JR 東日本に対して終電時刻の繰り下げなどの要望を行います。

また、健康でアクティブな高齢者の移住を積極的に受け入れる体制を整備していきます。

◆ 施策推進の背景と課題

女性の社会進出や就労機会の拡大などを背景に、未婚化・晩婚化・晩産化が進んでいることから、若い世代が結婚・出産をする希望を実現することができる社会の仕組みづくりや施策の展開が必要です。また、子育てと仕事を両立するための多様な保育ニーズが高まっています。加えて、核家族化の進展や地域での子どもとの関わりの減少、さらには子どもに対する犯罪やいじめ問題など社会情勢の変化に伴って子育てに不安を持つ親が増えており、それらの不安を軽減する必要があります。

子どもと子育て家庭を、市や地域全体でいかに支援していくのが課題です。親が抱える子育てへの不安や悩みを、親だけの問題とするのではなく、全ての市民・地域共通の問題として捉え、協働して取り組んでいくことが重要です。

◆ 方向性

地域全体で子育てに関する相互支援のための輪を広げ、ともに助け合い、子育て家庭が気軽に集まり相談できるよう、子育て世代のコミュニケーションの機会を充実させます。

また、子育て世代の負担を軽減するため、保育料軽減や各種助成・支援を行うとともに、育児休業・休暇の取得奨励などを進め、子育てについての不安や負担を和らげるよう努めます。そして、子どもたちの遊び場や学びの場の確保を進めます。

さらに、医師会との連携を強化し、安心して子どもを産み、育てるための環境づくりを進めていきます。また、病院の機能強化と情報発信を行っていきます。

結婚についても、婚活への支援を今まで以上に進めていきます。婚活イベントのカップル数や成婚者数を増やしていくために、さらなる情報発信や、結婚への支援を地域全体で推進していく仕組みを構築します。また、地元企業などと連携した婚活イベントを実施するなど、より一層効果的な施策を推進します。

4 ～そうさ!!匠磋でつながろう～ 地域との多様な連携を進める

◆ 施策推進の背景と課題

人口減少に歯止めをかけるためには、それぞれの地域において、その特性を活かした取組や課題解決が必要であり、行政や住民はもとより、地域の各団体や企業が担う役割が重要となります。これらの様々な主体の強みを結集し、意欲と創意工夫にあふれた地域づくりが求められます。

◆ 方向性

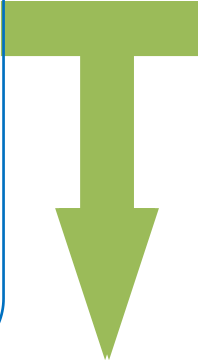
本市の活性化や課題解決のために、行政や市民活動団体、企業など多様な主体が連携・協働して取り組めるよう、各種制度の整備を行い、取組実施のための基盤整備を行います。また、本市の魅力アップと認知度向上のために、各種産業間と情報共有を図り、様々なプロモーションと取組を通じて、観光交流客数や宿泊客数、交流人口を増やすとともに、利用者の満足度を向上させていきます。

第2次匝瑳市総合戦略のキャッチフレーズ及び基本目標

〈本市の抱える問題点〉

- ・後継者が不足している
- ・人材が不足している
- ・働き場所が少ない
- ・観光産業や宿泊施設が少ない
- ・若者が少ない
- ・出産や子育ての施設が乏しい

など



〈本市の強み〉

- ・植木産業をはじめとした本市の基幹産業である農業が盛ん
- ・工業団地があり、工業の振興を図っている
- ・市民が安心して豊かに過ごせる、くつろぎや安心感がある
- ・市民が生きがいをもち、生涯を過ごし、活躍できる場(コミュニティ)がある

ガーデンコミュニティ戦略 ～そうさ!!匝瑳で活躍しよう～

〔 ガーデンコミュニティとは、植木や庭という意味だけでなく、庭がもつくつろぎや安心感、生きがいや交流活動を通じた、コミュニティの場を示します。 〕

<p>～そうさ!!匝瑳で働こう～</p> <p style="text-align: center;">地域における若者の雇用を創出する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の活性化 ・産業振興及び産業間連携の推進 <p>【数値目標】</p> <p>市内民営事業所従業員数 12,400人 (R6)</p>	<p>～そうさ!!匝瑳で暮らそう～</p> <p style="text-align: center;">匝瑳市への定住促進を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住人口の増加 <p>【数値目標】</p> <p>社会増減数 ▲270人 (R2～R6)</p>
<p>～そうさ!!匝瑳で育てよう～</p> <p style="text-align: center;">若い世代の結婚・出産・子育ての希望を満たす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚・出産・子育てへの支援の充実 <p>【数値目標】</p> <p>合計特殊出生率 1.62 (R6)</p>	<p>～そうさ!!匝瑳でつながろう～</p> <p style="text-align: center;">地域との多様な連携を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との多様な連携による施策創出 <p>【数値目標】</p> <p>協働によるまちづくりが推進されていると思う市民割合 28.5% (R6)</p>

第3 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

第2次匝瑳市総合戦略の基本目標や基本的方向に基づき、総合戦略の数値目標や具体的施策を以下のとおりとします。

1 ～そうさ!!匝瑳で働こう～ 地域における若者の雇用を創出する

【数値目標】

数値目標	現況(H28)	目標(R6)
市内民営事業所従業員数	12,205人	12,400人

※現況値は平成28年度経済センサス(活動調査)に基づく。

【具体的施策】

(1) 農林水産業の活性化

① 「日本有数の植木のまち」の推進

植木の輸出や販売促進を図るため、各種メディアを積極的に活用したプロモーション活動等の展開により、国内外への販路拡大を推進します。また、国や千葉県、関係機関との連携を強化し、輸出事業の課題解決方法を示すとともに、生産者団体が行う海外でのPR活動を促進します。

さらに、植木関連事業を若者雇用や地域活性化につなげるため、情報共有や事業展開を検討します。

重要業績評価指標(KPI)	現況(H30)	目標(R6)
植木の輸出相手国・地域数	13か国・地域	18か国・地域
千葉県植木銘木100選登録数	60本	70本
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本一の植木のまちづくり事業 ・ 千葉県や外務省を通じた外交関係者や国内外のバイヤーへのPR ・ 植木まつりなどのイベント開催 ・ 各種展示会への参加 ・ 機会を捉えた情報発信 		

② 農業従事者の確保

農業を支える担い手の確保・育成を進め、人と農地の問題の一体的な解決を図るため、農業従事者の確保を図るとともに、認定農業者や認定新規就農者など、生産意欲の高い担い手への農地の集約化を進めます。

また、千葉県と連携した農業経営体育成セミナーや技術研修を受講した対象者に助成を行い、新規就農を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
認定農業者数	273 件	280 件
認定新規就農者数	3 人/年	4 人/年
海匠農業経営体育成セミナーの新規受講者数	4 人/年 ※過去5年間の平均	5 人/年
農地利用集積面積	431ha	804ha
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者新規就農支援助成金の交付 ・公益社団法人千葉県園芸協会と連携した、農地中間管理事業の実施 		

③ 農業の企業経営化の推進

農林水産業を志す若者が安心して就業できるよう、関係機関との連携を強化し、就業相談・研修制度の充実を図るとともに、経営を安定させる補助制度の活用を促進することにより定着を支援します。

さらに、ビジネス感覚あふれる企業的な経営体を育成するため、経営の多角化や農業法人化など経営革新に果敢にチャレンジする担い手に対し、アドバイザーの派遣や研修などの支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
複合経営に取り組む農家(事業体)数	154 件	200 件
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した就業相談・研修の開催 ・農業の経営革新に係る補助制度の創設 ・安定的で収益性の高い農業経営の実現 		

④ 農林水産物の高付加価値化・高収益化の推進

農林漁業者の所得向上を図るため、6次産業化や農商工連携による新商品の開発や、マーケットの創造による需要の拡大を促進します。併せて、農林水産物の生産力と販売力の向上と低コスト化・効率化を図るため、生産・加工・流通施設の整備や省力機械の導入を支援し、収益性を向上させます。

さらに、シティプロモーション活動や観光振興、ふるさと納税の取組を推進する中で、特産品である本市の農林水産物の知名度を高めるよう努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
6次産業化に取り組む農家(事業体)数	17件	20件
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none">・ トップセールスによる地元産品のPRと販路の拡大・ 認知度向上による新たな販路の開拓・ 地産地消、ブランド化の推進・ シティプロモーション活動の推進・ ふるさと納税の推進・ グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムの推進		

(2) 産業振興及び産業間連携の推進

① 地域外からの企業誘致の推進

既存の「みどり平工業団地」など、民間と連携した誘致活動の強化、企業の幅広いニーズに対応し、企業誘致条例による奨励措置を行い、積極的な企業誘致に取り組みます。

また、金融機関との連携を強化し、産業用地情報の収集を進め、地域の特性に応じ、遊休地や空き施設、空き店舗等を活用して企業の誘致を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
地域外からの企業誘致数	1 件/年	1 件
企業誘致条例による奨励措置適用事業所件数	13 件	20 件
空き店舗等活用支援数	6 件/年	14 件/年
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ サテライトオフィスの誘致 ・ 企業誘致のための新たな優遇措置制度の創設を検討 ・ 空き店舗活用支援事業 		

② 起業支援の推進

女性・若者・シニアの新たな発想による起業を促進するとともに、起業家を育成していくため、啓発から起業支援、経営支援、人脈づくりまで一貫した支援を行うとともに、起業しやすい環境を整備します。

また、新たな社会ニーズに対応した新製品・新技術の開発や新産業の創出を促進するため、セミナーの開催やコーディネーターによる相談・助言などを行い、企業ニーズ・研究シーズのマッチングから事業化までの一貫した支援を行います。

また、研究開発に取り組む企業などと連携し、中小企業の技術力の高度化への支援や産学官連携による研究開発を促進します。

さらに、高校生への起業教育事業や、地元企業との意見交換会等を実施することにより、将来的な創業や就業の機運醸成を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
創業者数	7 件/年	13 件/年
経営相談指導件数	2,569 件/年	2,800 件/年
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 起業に必要なセミナーの開催 ・ 商工会等と連携した商工業団体の活動支援や経営相談の実施 ・ 高校生への起業教育事業 ・ 高校生と地元企業との意見交換会の実施 		

③ 就労支援の充実による雇用の創出

求人情報閲覧コーナーを設置し、ハローワークの求人情報や求人広告を閲覧できるようにします。

就労に対する個別相談、面接対策、就職スキルを高める各種セミナーの実施や、市内企業が実施する合同就職説明会への協力により、若者の正規雇用での就労促進や職場への定着支援を図ります。

若い世代の経済的な自立と安定を支援するため、正規雇用としての就職に結びつくように各種の職業訓練を実施するとともに、スキルアップに向けた在職者訓練を実施します。

特に、医師や看護師、介護従事者の不足を改善するため、千葉県内の大学との連携や、社会福祉施設と求職者のマッチングを支援することなどにより、医療・介護従事者の安定的な確保を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
市内企業と若者のマッチング支援による就職者数	0人	10人
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業による合同就職相談会の実施 ・求人情報閲覧コーナーの充実 ・各種機関と連携した就職支援相談の実施 ・医療従事者奨学金制度 ・介護職員初任者研修受講費用の助成 		

④ 中小企業の経営基盤強化

商工会などによる地域の中小事業者に対する経営相談・指導や、企業収益悪化に対する雇用安定の助成を行うとともに、資金融資制度を実施し、中小企業の生産性の向上や競争力強化に向けた取組を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
融資及び利子補給制度利用件数	215件/年	250件/年
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業雇用維持対策補助金の交付 ・中小企業に対する資金融資の実施 		

⑤ 効果的な観光情報の発信

地域の魅力を発信し、新たな需要を開拓していくため、本市ならではの地域資源をさらに磨き上げるとともに、観光需要の把握などを進め、新たな観光資源や観光ルートの開発、農林水産物の PR、ニューツーリズムの促進などにより、国内外の観光客の誘客を図るとともに、周遊観光による滞在の長時間化や着地型観光の推進を図ります。

また、観光需要を喚起してリピーターの確保につなげるため、都市と農村交流施設「ふれあいパーク八日市場」や観光案内所「そうさ観光物産センター 匝りの里」などを活用した情報発信に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
観光ガイドブックによるおすすめルート設定数	9 ルート	10 ルート
匝瑳市をロケ地とする映画・番組数	6 本/年	10 本/年
歴史的建造物等を活用したイベント開催件数	2 回/年	3 回/年
匝りの里観光案内所利用者数	2,012 人/年	2,200 人/年
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光客の視点に立った情報発信 ・ 八重垣神社祇園祭への参加体験の実施 ・ 駅からハイキングの実施 ・ 飯高檀林コンサートの開催 ・ グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムの推進（再掲） 		

2 ～そうさ!! 匠で暮らそう～ 匠市への定住促進を進める

【数値目標】

数値目標	R2 から R6 まで
社会増減数	▲270 人

参考：社人研推計の社会増減数▲830 人と比較し、560 人改善。

日本創成会議推計の社会増減数▲778 人と比較し、508 人改善。

【具体的施策案】

① 定住・移住人口の確保

定住・移住人口を確保するため、転入者に対する助成制度の充実を図ります。具体的には、本市に転入し、新築または中古住宅を取得した方に奨励金を交付します。

また、若者から高齢者に至るまでの幅広い層の方が移り住むよう、千葉県や関連団体との連携を図りながら、地域の魅力や移住関連情報を積極的に発信します。併せて、UIJ ターンや二地域居住などの様々なライフスタイルのあり方について情報提供します。

さらに、移住するにあたっての不安要素の 1 つである住居の確保について、空き家バンクを通じて情報提供・支援を行います。

雇用先は他市町であっても、居住は本市を選択してもらえることを目指し、施策の充実や情報提供に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
転入者マイホーム取得奨励金を活用した転入者数	508 人	1018 人
空き家バンク登録物件数	38 件	50 件
空き家バンク成約物件数	13 件	28 件
移住・定住相談件数	-	20 件/年
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・転入者マイホーム取得奨励金の交付 ・空き家バンクの実施 ・各種機関が実施する移住相談会への参加 ・移住に関する情報提供、移住相談の実施 ・NPO 法人などと連携した、定住・移住の促進 		

② 高校生のまちづくりへの参加

本市の若者雇用にとって、高校生は重要な位置づけです。10年後、20年後も、本市を支える人材になってもらうため、本市の地域への愛着を高める取組を行います。そして、高校卒業後も、引き続き本市に関わってもらえるよう、地域とのつながりを深め、地域課題の解決に貢献する取組を促進します。

具体的には、グループワークや地域貢献活動を通して、継続的に本市の地域と関わりを持てるよう支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H31)	目標 (R6)
将来匝瑳市に居住する意思を持つ高校生の割合	7.7%	15.0%
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none">・ 高校生等の若者が参画する市民協働事業の推進・ 高校生との意見交換会		

③ 生涯活躍のまちづくり

健康でアクティブな高齢者の移住を積極的に受け入れ、さらなる健康づくりとともに、就労や社会活動・生涯学習への参加などにより、今まで以上に健康でアクティブな生活ができるよう支援します。

また、医療や介護が必要となったときに、人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を確保します。地域の医療機関と連携するとともに、要介護状態などになった場合には、希望に応じて地域の介護事業者からの介護サービス提供を確保します。

さらに、医療や介護などに関する直接的・間接的な雇用を創出し、地域における雇用環境の充実を図ります。

そして、高齢者が地域社会に溶け込み、子どもや若者など多世代との交流や協働、地域貢献ができる環境を実現します。そのために、高齢者や市民が交流し活動できる多様な空間を形成することが望まれます。また、高齢者の「健康でアクティブな生活」や「地域社会(多世代)との協働」を実現するために、協議会を設立し、ハードとソフト両面から施策を検討していきます。

こうした生涯活躍のまちの構築に向け、事業主体である地域再生法人が取り組む、住まいや医療、介護、介護予防及び生活支援サービスを一体的に提供する環境の整備を支援します。具体的には、JR 東日本総武本線飯倉駅に隣接する事業地に、サービス付き高齢者向け住宅、広域型特別養護老人ホーム、幼保連携型認定こども園及び地域交流拠点施設を整備し、運営するとともに、地域住民等との協働により、高齢者を対象とした生活支援サービス等のソフト事業を展開します。(※こども園は平成 30 年に、特別養護老人ホームは平成 31 年に運営開始)

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
事業地内のサービス付き高齢者向け住宅に移住した各年度末時点の移住者数	-	30 人
事業地内の施設において、新たに雇用された各年度末時点の労働者数	29 人	48 人
市及び事業主体に移住相談を行った事業地内のサービス付き高齢者向け住宅への移住相談者数	16 人	120 人
事業地内の地域交流拠点施設に設置する農産物直売所（ミニスーパーマーケット）における農業就業者 1 人当たりの年間収入額	-	600 千円
具体的な事業		
・ 匝瑳市版生涯活躍のまち形成事業		

3 ～そうさ!!匝瑳で育てよう～ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を満たす

【数値目標】

数値目標	現況 (H30)	目標 (R6)
合計特殊出生率	0.98	1.62

【具体的施策案】

① 子育て世代のコミュニケーションの充実

子育て世代がコミュニケーションをとり、日常の悩みを相談し交流できる機会を提供します。また、結婚から子育てまでの切れ目のない一貫した支援を行うため、ICT(スマートフォン用アプリなど)を活用し、本市のイベントや健康・育児に関する施策の情報提供を推進します。

また、全ての親が安心して子育てを行えるよう、ウェブサイトや啓発リーフレットなどにより、子育てに役立つ情報提供の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
年間つどいの広場利用者数	6,599 人/年	9,000 人/年
子育てサークル数	1 サークル	2 サークル
具体的な事業		
・匝瑳市つどいの広場の充実 ・ちば My Style Diary を活用した情報発信		

② 子育て世代の負担軽減

子育てに係る保護者の不安や経済的負担の軽減のため、保育料等の減免や、子どもが病気やケガなどにより受診した場合の医療費の助成等とともに、学校給食費の無償化等について検討を進める等、制度の充実に努めます。

また、病児・病後児保育や一時保育、障害児保育などを充実させます。

さらに、仕事と子育ての両立を実現するため、育児休業・休暇や短時間勤務などの両立支援制度を、男女ともに利用しやすい職場づくりの普及啓発などを行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
病児・病後児保育実施か所数	0 か所	1 か所
一時保育実施か所数	8 か所	8 か所
障害児保育実施か所数(助成か所数)	12 か所(0 か所)	12 か所(8 か所)
育児休業取得率	男性 2.8% 女性 42.7%	男性 10% 女性 50%
子育てについて不安や負担を感じる人の割合	4.3%	3%
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費の無償化 ・第3子以降の小中学校給食費減免 ・チャイルドシート購入費用の助成 ・乳幼児健康診査の実施 ・育児休業・休暇や短時間勤務を実施する企業への支援 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 		

③ 子どもたちの遊び場の確保

子どもたちが地域の大人や友達と関わり合いながら、様々な体験活動などを通して、自己の形成が図られるように、家庭や学校以外の場として、安全・安心に過ごせる遊び場の確保を推進します。

また、全小学校区に放課後児童クラブまたは放課後子ども教室を設置し、授業終了後の児童の生活・体験活動の場を確保します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
放課後児童クラブ実施か所数	12 か所	12 か所
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の運営 		

④ 安心して子どもを産み、育てるための環境づくり

妊娠から出産に至るまで、助成支援制度を十分に活用できるような情報提供を行うとともに、新たな支援制度についての情報収集に努めます。妊娠・出産に伴う心身の変化や育児に不安や悩みを抱える人に対しては、本人に加えて家族に対しても正しい知識の提供や、必要に応じて個別相談による支援を行います。

また、妊産婦同士の交流や、仲間づくりの取組も進めていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
積極的に育児をしている父親の割合	57.4%	60.0%
子育てをしていく上で、暮らしやすい地域だと思う市民の割合	63.2%	70.0%
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ マタニティクラス（両親学級）の実施 ・ 妊娠届出時の個別相談の実施 ・ 健康相談、健康教室の実施 ・ 子育て世代包括支援センター「なないろ」の運営による切れ目のない支援 ・ 不妊治療に対する助成 ・ 不育症に関する情報提供 		

⑤ 婚活支援の充実

男女の出会いの場を創出する婚活支援事業を実施し、結婚を希望する男女の出会いを支援します。

また、婚活イベントを行うにあたっての、企画実施体制の強化を図り、婚活サポーターや婚活ボランティアなどの体制構築を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
出会いの場参加者数	68 人/年	80 人/年
婚活サポーター数	4 人	10 人
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ ツイッター、facebook など SNS による婚活情報の発信 ・ 千葉県や近隣市町村・団体と連携した婚活イベントの実施 		

4 ～そうさ!! 匠でつながろう～ 地域との多様な連携を進める

【数値目標】

数値目標	現況 (H30)	目標 (R6)
協働によるまちづくりが推進されていると思う市民割合	24.2%	28.5%

【具体的施策案】

① 多様な主体による連携・協働の促進

地域の様々な課題に対し、市民活動団体や企業、行政など多様な主体が連携・協働して行う環境を整備します。研修会や意見交換会の開催などを通じて、各種情報提供に努め、市民提案型事業に対する助成制度により支援します。

市民向けの助成制度の活用によって、多様な主体が連携・協働する機会を設け、新たな創発や事業開発の機会を提供するとともに、定住促進に向けた情報交換や交流活動の場づくりを提供します。

さらに、千葉県や近隣市町村などと連携し、広域的な課題解決や、より効果的・効率的な事業実施に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
市民提案型事業採択団体数	4 団体/年 ※過去2年間の平均	5 団体/年
市内企業と若者のマッチング支援による就職者数 (再掲)	0 人	10 人
婚活サポーター数 (再掲)	4 人	10 人
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民協働推進のための情報提供の充実 ・ 市民提案型事業に対する助成 ・ 匠市民活動サポートセンターの運営 ・ 金融機関との「匠市の地域活性化に関する協定」に基づく連携 ・ 匠市版生涯活躍のまち形成事業 (再掲) ・ 大学と連携した就業相談・研修の開催 ・ 公益社団法人千葉県園芸協会と連携した、農地中間管理事業の実施 (再掲) ・ 市内企業による合同就職相談会の実施 (再掲) ・ 各種機関と連携した就職支援相談の実施 (再掲) ・ 千葉県や近隣市町村・団体と連携した婚活イベントの実施 (再掲) 		

② 交流人口の増加

本市には歴史や農山漁村に特化した地域資源が埋もれています。今後は観光交流拠点の充実と併せて、里山や海岸地域での様々な活動を推進するとともに、観光に付随する食の提供や宿泊などに力を入れていきます。また、本市に観光で訪れた方が快適に過ごせるよう、トイレの整備や施設のバリアフリー化、憩いの場として豊かな自然とふれあえる公園や歩道の施設整備を推進します。併せて、行きたいときに行きたいところへストレス無く行けるよう、観光案内所や観光地を紹介するホームページなどの充実を図ります。

観光体験やグリーン・ツーリズムなどの交流体験は、参加する側、受け入れる側の双方に刺激を生み出し、地域の活性化が期待されることから、地域関係者、スタッフ、ボランティアなどの支援者と協力して、地域資源を活用した魅力あるコンテンツの磨き上げと実施に取り組み、「遊び・学び・気づき」を通じた交流人口の確保を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	現況(H30)	目標(R6)
年間観光入込客数	999,039人/年	1,020,000人/年
宿泊客数	6,329人/年	7,000人/年
農業体験・交流イベント参加者数	416人/年	700人/年
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・観光客の視点に立った情報発信（再掲） ・観光交流拠点の運営・充実 ・里山活動の推進 ・グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムの推進（再掲） ・体験・交流イベントの充実と受入体制の整備 		

③ シティプロモーション活動の推進と関係人口の増加

豊かな自然と住み良い生活環境が広がる本市の良さを知ってもらい、魅力を感じてもらえるよう、シティプロモーション活動を推進するとともに、移住・定住につながる支援や、きめ細かな情報の発信、相談体制の充実、多様な交流の促進を図ります。

関係人口とは、移住した定住人口でもなく、観光客などの交流人口でもない、地域や地域の人々との関わりの強い人々のことを指します。前述の交流人口と併せて、外部の力を市の活性化や移住につなげていくことが大切です。

そのために、本市の魅力を積極的に発信し、観光イベントや移住定住イベントの参加・実施などを通じてPRすることにより、認知度と関心を高めます。地域の顔であり、地域を紹介する観光案内所等とも連携し、様々な関係者と協働して取り組みます。

こうしたPRと併せて、本市で行われている祭りなどの伝統行事や、観光や都市農村交流をきっかけとして、本市に関心を持ってもらい、継続的に様々な形で関わる機会を提供します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
移住・定住相談件数（再掲）	-	20 件/年
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・観光客の視点に立った情報発信（再掲） ・トップセールスによる地元製品の PR と販路の拡大（再掲） ・シティプロモーション活動の推進（再掲） ・ふるさと納税の推進（再掲） ・観光交流拠点の運営・充実（再掲） ・グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムの推進（再掲） ・体験・交流イベントの充実と受入体制の整備（再掲） ・移住に関する情報提供、移住相談の実施（再掲） 		

④ スポーツを軸とした連携と交流づくり

スポーツ・レクリエーション施設の安全かつ快適な利用に向けた維持管理に努めるとともに、パークゴルフ場をはじめとした施設を地域資源と捉え、地域内外の多様な主体と連携した有効活用や、スポーツを通じた交流づくりに努めます。

各種スポーツ大会や体験活動等の各種イベントやスポーツ教室の充実と参加促進を図るとともに、「市民一人1スポーツ」を目指し、いつでも誰でも気軽に参加できる生涯スポーツの促進を図ります。また、関係団体等と連携して、スポーツクラブの運営支援及び活性化を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
スポーツ教室への参加者数	4,660 人/年	5,000 人/年
パークゴルフ場利用者数	-	24,000 人/年
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用 ・スポーツ大会・スポーツ教室の充実 ・生涯スポーツの推進 		

第3章 SDGs への取組

第1 SDGs（持続可能な開発目標）とは

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本でも積極的に取り組んでいます。

第2 SDGs への取組と第2次匠瑛市総合戦略との関係

国の総合戦略において、地方公共団体におけるSDGsへの取組の推進が必要であると定められたことから、第2次匠瑛市総合戦略において、各施策とSDGsとの関連を整理し、施策への取組を通じてSDGsの達成と持続可能なまちづくりを目指すものとします。

※SDGsの一覧




第3 SDGsの17のゴールについて

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>1. 貧困をなくす あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>10. 人や国の不平等をなくそう 各国内および各国間の不平等を是正する。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食糧安全保障および影響改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11. 住み続けられるまちづくりを 包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>3. 人々に保健と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>12. つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>4. 質の高い教育をみんなに すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>5. ジェンダーの平等 ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う。</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のための海洋資源を保全し、持続的に利用する。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>15. 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8. 働きがいも経済成長も 包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する。</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段の強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。</p>		

第4 第2次匠瑛市総合戦略の施策が関連する主なSDGs

基本目標	施策	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
基本目標1 地域における若者の雇用を創出する	「日本有数の植木のまち」の推進						
	農業従事者の確保		○				
	農業の企業経営化の推進		○				
	農林水産物の高付加価値化・高収益化の推進		○				
	地域外からの企業誘致の推進						
	起業支援の推進				○	○	
	就労支援の充実による雇用の創出					○	
	中小企業の経営基盤強化						
	効果的な観光情報の発信				○		
基本目標2 匠瑛市への定住促進を進める	定住・移住人口の確保						
	高校生のまちづくりへの参加				○		
	生涯活躍のまちづくり	○	○	○	○	○	
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を満たす	子育て世代のコミュニケーションの充実			○		○	
	子育て世代の負担軽減	○	○	○	○	○	
	子どもたちの遊び場の確保				○		
	安心して子どもを産み、育てるための環境づくり	○		○		○	
	婚活支援の充実					○	
基本目標4 地域との多様な連携を進める	多様な主体による連携・協働の促進	○	○	○	○	○	○
	交流人口の増加				○		
	シティプロモーション活動の推進と関係人口の増加				○		
	スポーツを軸とした連携と交流づくり			○	○		

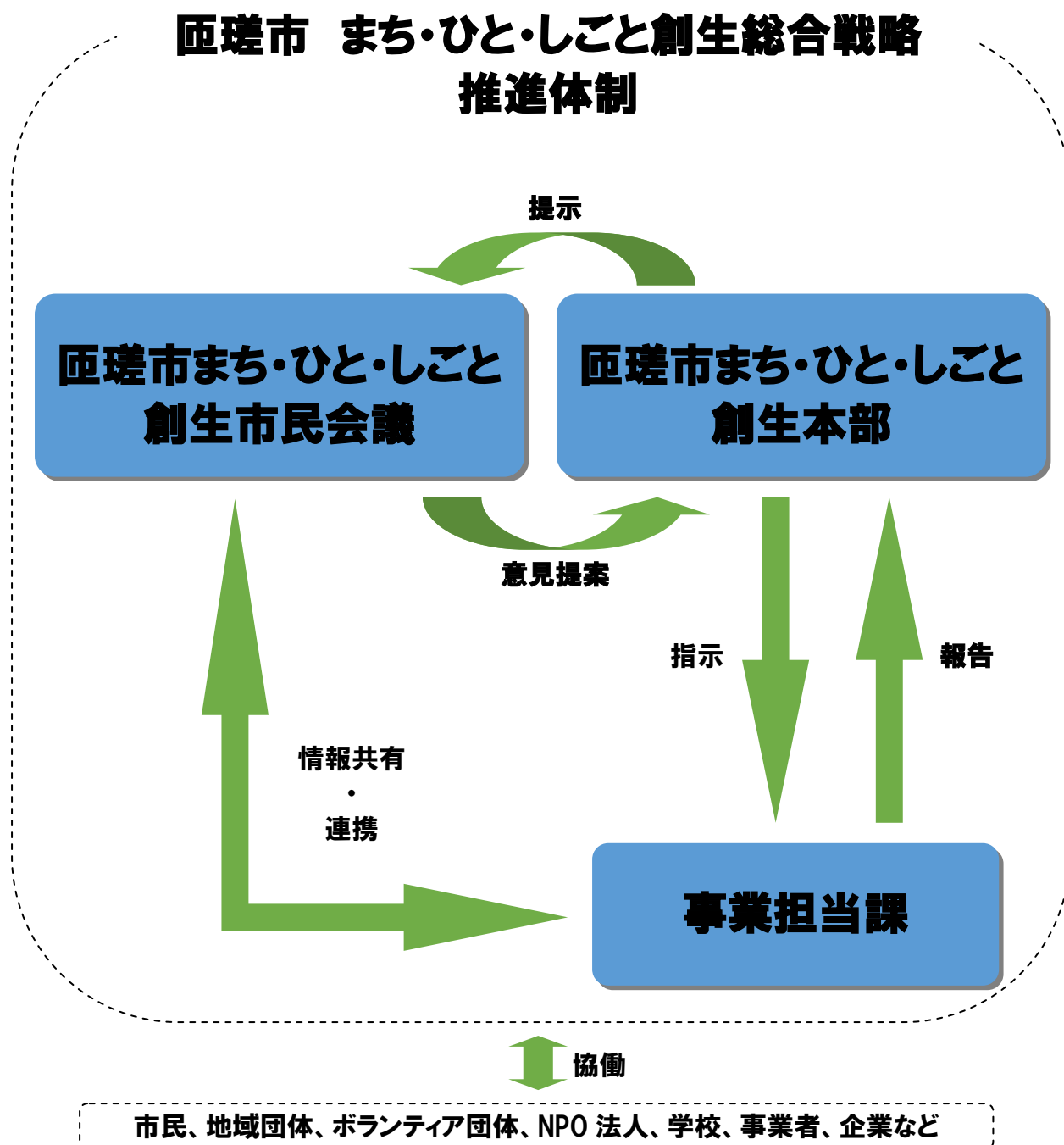
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に
	○	○			○	○		○	
	○	○			○	○		○	
○	○	○			○	○	○	○	
○	○	○			○	○	○	○	
○	○	○			○				
○	○	○	○		○				
	○	○			○				
	○	○		○			○	○	
				○					
				○					
	○	○	○	○					○
			○						
	○		○						○
			○						
			○						○
			○						
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○		○			○	○	
	○	○		○			○	○	
				○					

※  実施手段は、施策を推進していく上での理念として、すべての施策に関連する。

第4章 推進体制と進行管理

第1 推進体制

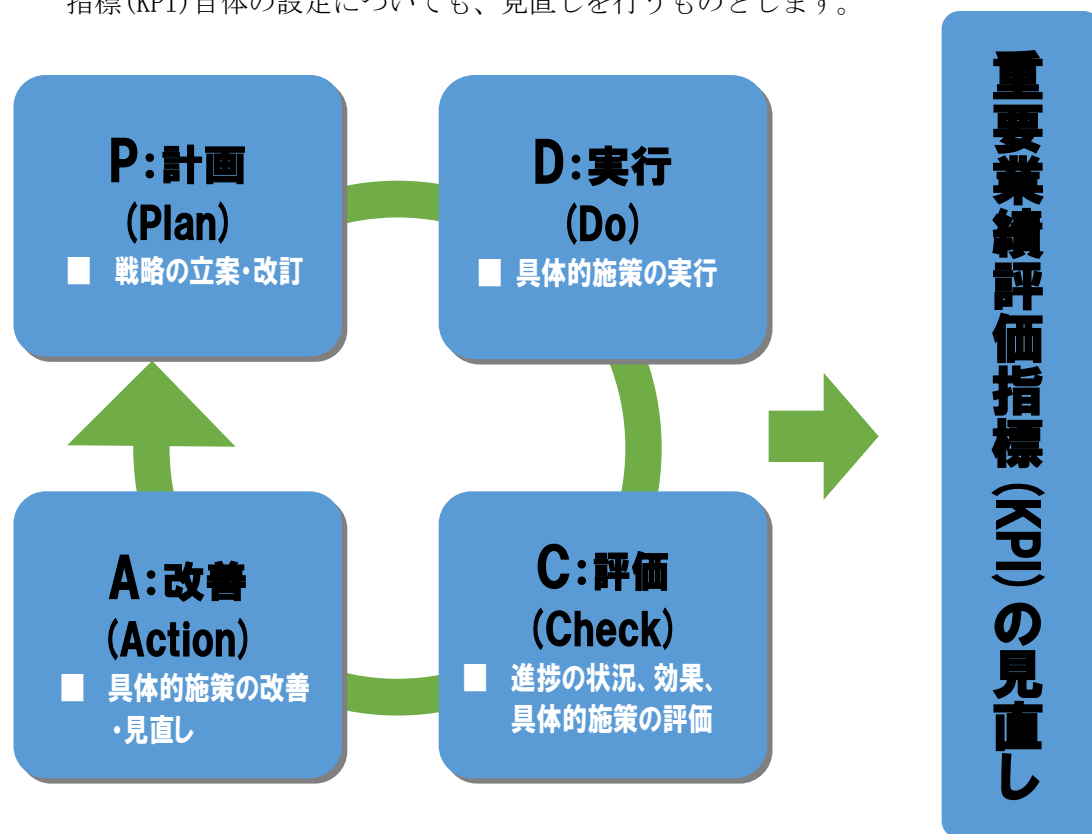
第2次匠瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、以下の体制により推進を図るとともに、具体的施策を進めていきます。



第2 進行管理

第2次匝瑳市総合戦略を構成する基本目標の下に位置付けられる具体的施策には、それぞれ重要業績評価指標(KPI)を設定しています。これらの達成状況を定期的に確認することで、具体的施策の進捗・効果を検証します。必要に応じ、具体的施策の改善・見直しを行っていくほか、第2次匝瑳市総合戦略の改訂も行っていきます。

また、第2次匝瑳市総合戦略を見直す令和6年度には、人口ビジョンに示す目標人口の達成状況を検証しながら、重要業績評価指標(KPI)の進捗状況だけでなく、重要業績評価指標(KPI)自体の設定についても、見直しを行うものとします。



第3 普及啓発の方法

匝瑳市人口ビジョン及び第2次匝瑳市総合戦略を広く公表し、市民への周知に努めるとともに、様々な媒体を活用して、第2次匝瑳市総合戦略の考え方や施策の内容をわかりやすく紹介するなど、計画に関する情報発信を行い、市民の理解を深めるよう努めます。